

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育園) 33項目を利用

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和1年5月1日～令和1年8月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小規模保育事業 エンゼルマミー ショウキボホイクジギョウ エンゼルマミー		
所 在 地	〒279-0012 千葉県浦安市入船4の9の16		
交通手段	JR京葉線 新浦安駅 徒歩7分		
電 話	047-355-8799	FAX	ありません
ホームページ	<a href="http://www.angelmommy.biz">http://www.angelmommy.biz</a>		
経 営 法 人	株式会社 縁真実		
開設年月日	平成27年4月1日 (保育事業開設平成12年3月1日)		
併設しているサービス	延長保育、入浴サービス、睡眠センサーの導入、DVD作成 英語のお遊び、哺乳瓶・粉ミルクはこちらで用意、写真の掲示 手作り給食とおやつ、夕食は希望者、週一度年齢に応じた幼児教育		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	
	4	4	4					
敷地面積	㎡			保育面積		39.75㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	園医による園児の健康診断を実施(小児科、耳鼻科、歯科)							
食 事	完全給食(昼食)							
利用時間	平日7:00~21:00 土曜日7:30~18:30							
休 日	日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流	たかし保育園新浦安との交流。七夕の会やハロウィンでの住民との交流							
保護者会活動	保護者会全体会 年1回 ・ 保護者個人面談 年1回 実施							

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7	5	12	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	7	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市保育幼稚園課までお問い合わせください。	
申請窓口開設時間	8：30～17：00 市役所開庁時間	
申請時注意事項	浦安市保育幼稚園課までお問い合わせください。	
サービス決定までの時間	浦安市保育幼稚園課までお問い合わせください。	
入所相談	入園前に随時見学を受入。事前に電話かメールで見学予約が必要。	
利用料金	7時から19時については浦安市の基準により決定	
食事料金	夕食400円/回 昼食・おやつは利用料金に含む	
苦情対応	窓口設置	エンゼルマミー園長
	第三者委員の設置	無

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念：たくましい体としなやかな心を育てます。</p> <p>保育方針： 子どもの内に秘めている無限の可能性を信じ、頭脳（知識）・心（情操）・体（運動機能）の調和のとれた発達を促します。</p> <p>保育目標： 他言語の音声・色彩感覚・絶対音感・毎日の外遊び等、日常保育の中で積極的に自然な形で取り入れ、創造性豊かな子どもを育てます。</p>
特 徴	<p>目標に沿って様々な取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天気のよい日は、戸外遊びをしています。</li> <li>・毎月、子どもの成長に沿った製作をしています。</li> <li>・毎月「今月の歌」10曲をピアノとCDに合わせて歌やダンスをしています。</li> <li>・毎日、英語教師による遊びの時間があります。</li> <li>・週一回、幼児教育の指導を行っています。</li> </ul>
利用（希望）者 へのPR	<p>保育者の目が多いので、毎日の保育ノートには詳細に一日の様子を記載し、一人ひとりの個性を大切に丁寧な保育をしています。また保育の様子が保護者にわかるように、写真を掲示し希望者に販売をしたり、行事のDVDを作成したりしております。こちらは子育ての記録になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低農薬のお米が届き、低農薬の野菜を提供し手作り給食・おやつを作っています。</li> <li>・遅くなる保護者の為、希望者には夕食・お風呂を子どもに提供しています。</li> <li>・自園で調理し、アレルギー対応も行っております。</li> <li>・連携を密にするために保護者懇談会、個人面談をおこなっております。</li> <li>・生活では担任制を実施しています。</li> <li>・年間を通して四季折々の行事を行っています。</li> <li>・戸外遊びでは、様々な公園に行き四季を感じたり、自然に触れ合っています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 適切なマネジメントによる小規模保育園ならではのきめ細かな保育の実践

2000年に新浦安駅に近く、環境に恵まれた当地に自宅併設の保育施設を開設したのがスタートである。2015年には新制度の下で浦安市で最初の小規模保育園(定員12名)として認可を受け、現在に至っている。「自分の子どもに経験させたいことを園の子ども達にもしてあげたい」との園長の強い思いをもとに、小規模保育に移行以前から長年勤務の職員とともに極めて家庭的な保育が実践されている。「たくましい体としなやかな心を育てます」を園の理念として、具体的な取り組みが明示され、常勤保育士を中心に12名の職員で明るく熱意ある取り組みがなされている。

小規模で家庭的な運営ではあるが、目標や課題が具体的にわかりやすく整理されており、計画的に運営し、振り返りが行われている。職員研修にも積極的に取り組み、職員の離職は殆どなく、保護者にとっては経験豊富な馴染みの職員に安心して子どもを任せていることが窺える。

#### 2. 保護者とのコミュニケーションを大切にした利用者満足度の高い運営

利用前の問い合わせや、入園後の保護者からの相談、保護者とのコミュニケーションはとても充実している。今回の利用者アンケートでは、「複数の保育園を回ったがどこよりも親切で丁寧な説明を受けた」「相談についてはいつも親身になって聞いてくださる、どの先生も話しやすい、お迎えの際にも時間を割いて相談に乗っていただける」など保護者からの高い評価の声が寄せられている。定員12名の小規模保育であり、手厚い職員配置により全職員がどの子どもの様子も把握していることが強みであろう。

日々の一人ひとりの様子を連絡帳で知らせるとともに、園内での様子・健診・避難訓練・外出、イベントなどでの子どもたちの表情をビデオで編集し、3~4か月ごとにDVDで保護者に配布しており、園での子どもたちの様子が手に取るようにわかる。子どもの成長記録としても有意義であり好評を得ている。毎年保護者会や保護者個人面談を行っている。

#### 3. 一人ひとりの個性を見極め、体験を通じて学ぶ乳幼児保育の実践

乳幼児期に実親以上にかかわりを持つ保育者として、子どもたちが体験を通じて学び成長することを大切にしたい保育を行っている。とうもろこしや空豆の皮むき、はてな遊び、戸外での動植物とのふれあいなど、手に触れて体感しながら学ぶとともに、毎日英語教師による英語での遊びをしたり、「今月の歌」10曲をピアノとCDに合わせて歌ったりダンスしたりして、リズム感や絶対音感を養うなど創造性豊かな子どもを育てようとしている。

決して無理強いやランク付けをするのではなく、それぞれの子どもの興味や個性を見極めつつ成長に沿った支援を行っている。卒園後高校、大学と進学後も園を訪れる卒園生も多いと聞く。

#### 4. 安全への配慮

0歳児には睡眠センサーを配置し睡眠時の安全を確保するとともに、室内の温度、湿度などの空調にも細かな配慮がなされている。また、遊具や備品は日々エタノール清掃を行い、2週間に1度は専門業者を入れて清潔・安全の徹底に努めている。

園では戸外遊びに力を入れており、散歩や戸外遊びなどについても、きめ細かな事前調査がなされ、解りやすくマニュアル化して全職員で共有し、事故や犯罪などにも巻き込まれない対策をとっている。

玄関の外には防犯カメラを設置して、事務所内の大型モニターで散歩に出かける時の子ども達の様子や来訪者の状況が一目で把握できる。警備会社への通報システムも完備しており、子どもたちへの安心安全を第一に心掛けている。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 定例会議持ち方の検討

定例会議はお昼寝の時間に保育ルームで子どもたちの睡眠を見守りしながら全員参加で行っている。子どもの睡眠を確保しながらの議事進行は無理がありそうなので、スペースの確保や人員配置などの課題もあるかと考えられるが、会議の持ち方を検討頂きたい。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

会議の持ち方について、アドバイスをいただきました。ありがとうございました。それを受けて、会議前にクラスでよく話し合い、意見をまとめて各クラス会議に持ち寄り、別室にて会議を行っていくことにしました。

会議で話し合ったことは、会議に参加出来なかった職員にもしっかりと伝達し、園の全職員が共通認識できるように今後はしていきたいと思えます。また、職員会議には順番で職員が参加する事で、全員が意見を述べる機会を設けていきたいです。

今回、第三者評価を受審したことで、普段の保育を見直す事が出来ました。また、書類を見直したり整理する事ができました。更に、職員の意識統一をする良い機会となりました。

今回、評価員の方々からのご意見や、保護者アンケートのご意見を真摯に受け止め、これに甘んずる事無く更に保育の質の向上が出来るように、取り組んでまいりたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	2	1
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	2	非該当4
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1
			子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	非該当1		
計				116	5	
					非該当6	

## 項目別評価コメント(自己評価)

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「たくましい体としなやかな心を育てます」という保育理念と、「子どもの無限の可能性を信じ調和のとれた発達を促す」旨の保育方針を、ホームページやパンフレットおよび保育室に記載・掲示している。</p> <p>「頭脳・心・身体の発達を促進し、一人ひとりの子どもの個性や能力を見守りながら成長を育てている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は保育課程、他各種印刷物の冒頭に掲げ、職員は常に理念を意識するようにしている。また、課題が分かりやすく整理され、教育プログラムも理念の実践つなげる内容となっており、計画的に運営されている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針はホームページや入園案内などに記載し、見学会や契約時、保護者会などの機会には必ず理念や方針に込められた思いを園長自ら伝え、また具体的な保育内容についても説明している。利用者アンケートにも大変丁寧な説明を受け、理念に基づき熱心な保育がなされている旨の回答を多数得ている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画には ①基本方針②重点目標③保育目標④保育活動⑤保護者支援⑥保健衛生⑦防災安全⑧給食⑨組織体制⑩年間会議予定⑪職員育成⑫職員福利厚生などの各課題が整理されている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>月間指導計画や保育日誌なども各担当が作成し主任や園長と確認し合っており、それらを園の年度事業計画、保育課程や教育プログラム、月間カリキュラム、毎月の指導計画に反映し、実践している。常勤職員全員で毎月定例会議を実施し、保育方法や運営についての反省点などにつき話し合っている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各職員の職務分担を明確にして、本人の創意工夫を大切に達成感や働き甲斐が持てる運営に努めている。</p> <p>園長は全職員との育成面接シートを用いて面談を行い、本人の希望や能力向上目標などを把握して、研修受講などにも反映している。また、家庭の事情などにも配慮するとともに、行事後の食事会や親睦会を行い、職員の人間関係の円滑化に向け努力している。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員マニュアルには児童憲章、保育士倫理綱領、プライバシーの保護等の項目を整備し、就労時及び園内研修で周知を図っている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材育成方針や客観的な評価基準などの明文化されたものは確認できなかったが小規模の事業所であり、園長による個人面接を実施して、育成面接シートを用いて育成目標や達成状況について話し合っている。職員の処遇改善や育成については積極的に取り組んでおり、処遇改善加算Ⅱを取得している。昨年は各職員とも年間3回の研修受講実績がある。職員の役割は保育職員業務分担表により明確にしている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 定員12名の園児に対し12名の職員(内7名は常勤保育士)を配置。近年残業ゼロであり、休暇の取得を励行している。職員の風疹・インフルエンザの予防接種受診に対する補助金や健康診断費の補助金を支給している。各人の事情に応じて勤務時間帯に配慮したり、園内での食事会や親睦会を年2回実施するなどしている。職員ヒアリングでは「働きやすい職場」との声が聴かれた。離職はほとんどない。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 育成面接シートを年初に配布。面接により本人の希望を聞き職務表を作成。キャリアアップ研修修了証を取得した以外の研修を次年度に取得するようにしている。受講職員は会議などで伝達研修を行っている。昨年は園内研修を含め各人が3回以上の研修を受講した。小規模事業所であり、中長期人材育成計画、OJTの仕組みなど明文化したものは確認できなかったが、趣旨を踏まえて運営に当たっている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 職員マニュアルには児童憲章を掲げ年の園内研修で周知を図っている。日常の保育では、子どもの気持ちを優先し、生活リズムも一人ひとりに合わせて成長に合わせた援助をしている。虐待を疑わせる事案には、関連機関と連携をはかるとともに、行政では対応しきれない対応につき、日常の保護者との間で培った信頼関係の中で解決した事案もある。心理カウンセラーも配置している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) ホームページにプライバシーポリシーを掲載し、入園の際に保護者から園児の写真やDVDの保護者への配布についても承諾を得て、契約書を交わしている。また、職員とは労働契約書にて個人情報保護について契約を交わし、園内研修などで徹底を図っている。サービス提供記録の開示の明示はしていないが、日々の一人ひとりの様子を連絡帳や写真、DVDなどできめ細かく保護者に開示している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 独自に毎年保護者にアンケートを取り把握した問題点については、迅速に対応し改善に努めている。保護者とのコミュニケーションに努め、日頃から互いに話がしやすい関係を作っている。今回の利用者アンケートでも回答者全員からYESの回答を得ており「いつも親身になって聞いてくださる、どの先生も話しやすい、お迎えの際にも時間を割いて相談に乗っていただける」などの声が寄せられている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 保護者の意見が言いやすく、相談もしやすい環境を作っており、今回のアンケートからもそのことが十分伝わってくる。苦情はないが、あったとしてもどの先生も親切に受け止めてくれる旨、回答保護者全員が答えている。重要事項説明書は項目別に分かりやすく編集されており、相談、苦情等対応窓口が記載されている。マニュアルや記録の書式はあるが現在まで苦情らしい苦情はないとのことである。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程、指導計画や保育日誌などの作成を通じて反省を踏まえての課題の設定を行っている。日々の話合いや毎月の定例会議などでも話合っている。浦安市小規模保育園では最初に第三者評価を受審し、自身で振り返りを行い不備な点を整備するとともに、利用者の声、評価機関の評価など第三者からの評価を真摯に受け止め、保育の向上に努めようとしている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各種マニュアルが整備されている。そのほとんどが、園の理念や方針に沿って独自に手順や留意点が整理されており、実用的なマニュアルとなっている。園マニュアルを活用して職員の研修を行うなどにより、効率的に全職員が統一したに保育が行えるツールとなっている。マニュアルは定期的に見直している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページに見学可能な旨を明記し、メールや電話での問い合わせを随時受け付け、行き届いた対応を行っている。今回のアンケートにも、「複数の保育園を回ったがどこよりも親切であった」などのうれしいコメントをいただいている。基本平日10時15分からを見学時間としているが、希望に応じて土曜日や午後も見学を受け入れている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園のしおりには保育理念・保育方針・保育目標がわかりやすく取りまとめられており、重要事項説明書とともに丁寧に説明し署名、捺印等を得ている。保護者の要望や、子どもの様子を記録し、職員が情報を共有できるようにしている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念・保育方針・保育目標を全職員が理解したうえで園長・主任を中心に全職員が参加検討し、全体的な計画の作成にあっている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>主任を中心に保育士全員で関わり、協力体制のもとに年間カリキュラムを作成している。それを基にしてクラス毎に月案・日案を作成。個別の月案も毎月作成し、子どもたちの実情に合った保育を計画的に実施している。実践は定期的に振り返りを行い、見直し・改善が行われている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達段階に応じた人形・玩具・ボール・絵本などが用意されていて、子どもが自由に取り出し遊べる環境を整えている。異年齢児が遊ぶときはコーナー分けをして、安全に遊べるように工夫している。保育士は子どもたちが自由にのびのびと遊べるよう常に見守っている。決して無理強いやランク付けをするのではなく、それぞれの子どもの興味や個性を見極めつつ成長に沿った支援を行っている。</p>		



22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園は広い歩道、公園や公共施設に恵まれた地域にあり、天気の良い日は必ず近くの公園等に散歩に出かけている。動植物と触れ合ったり、季節を感じたり、地域の人たちとの出会いや楽しく交流することも、子どもの心身の発達の上で大切なことと捉えている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>異年齢の子との関わりの中で、年上の子に頼ったり憧れを持つ心、年下の子を労わる心や慈しむ心を育てている。保育者は子どもの遊びや生活を見守りながら、順番を守る、おもちゃをゆずりあうなどの社会的なルールも理解できるよう必要に応じて言葉かけをしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>子ども同士の関わりに対して配慮している。(非該当)</li> <li><input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。(非該当)</li> <li><input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。(非該当)</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li><input type="checkbox"/>保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。(非該当)</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子に対して園としての取り組み方針や支援の方法、医療機関や専門機関との連携など、受け入れ体制はできているが現在まで対象となる子はいない。 <b>*対象となる子どもがないことから□4項目は非該当とする(評価機関コメント)</b></p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間保育の子に対して、ゆったりと過ごせるよう1対1で関わったり、パズルや日中の時間では出さない絵本を用意するなど、落ち着いた遊びを提供できるよう心掛けている。その日の子どもの様子は全職員が共有できるよう回覧ノートを活用し、保護者にも伝えられるようにしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li><input type="checkbox"/>就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。(※非該当)</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは日常的な情報交換の他、個別面談や保護者会などの機会を設けている。相談内容は必要に応じて記録し、職員全体で把握共有している。 <b>*対象外事業であり□1項目は非該当とする(評価機関コメント)</b></p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月1回の身体測定と、年2回の小児科健診、歯科検診の他に耳鼻科健診も行っている。登園時には検温し記録をとる。毎朝心身の状態を観察し、虐待の疑いがある場合は連携機関と連絡を取り合うようにしている。最近虐待事案はないが、過去に行政ではできない事案を、日常の保護者との間で培った信頼関係の中で解決した事例がある。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、子どもの状態に応じて保護者へ連絡し、必要があれば主治医の紹介により病院に緊急対応いただける関係を作っている。感染症拡大防止策としては、別室に移して対処している。また怪我や疾病等の対応は応急処置マニュアルに沿って全職員が対応できるようにしている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>低農薬米や野菜が農家から定期的に送られて食事は園で調理し提供している。季節ごとの旬の食べ物に触れ、とうもろこしや空豆の皮むきなどの体験を通し、食への興味、関心を持たせている。食物アレルギー児への対応として専用の椅子を設け、食器に札をつける等して誤食防止に努めている。残さず食べることや偏食を直そうとすることに力を入れるのではなく、楽しく食事ができるよう務めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室内の温度・湿度・換気・採光・音などの環境を適切な状態に保つよう、エアコン、窓の開け閉めで調節を行っている。子どもの手拭きタオルは個別に用意し、ほかの子のタオルと接触しないようケースに入れ取り出す工夫をしている。毎日のおもちゃのエタノール消毒、清掃に加え、2週間に1回エアコンフィルターの掃除、布団干しなどを業者に依頼し、衛生管理に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩や戸外遊びなどについては、きめ細かな事前調査がなされ、解りやすくマニュアル化して全職員で共有し、安全確保に努めている。アンケートからも、子ども達の安全に十分配慮している様子が窺える。備品の安全点検も定期的に行っている。事故発生時の対応マニュアルも整備している。0歳児には睡眠センサーも備えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月自主避難訓練を実施するとともに、年に一度は消防署の指導の下で避難訓練を実施し、全職員が救急救命法の研修も受けている。いざという時に備え、通報マニュアルや関係機関リスト、医療機関リストなどは目につくところに掲示している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。(非該当)</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域子育て支援として、見学や相談を希望される方を随時受け入れ、その場で保護者の子育てに関する相談・助言や援助等の支援活動を実施している。また近くにある連携園と行事等で交流したり、七夕会やハロウィン等では近所の方々との触れ合いの機会を設けている。</p> <p><b>* □1項目は対象外事業であり非該当とする(評価機関コメント)</b></p>		